

仕 様 書

1 品目、数量及び規格

- (1) 通行禁止道路通行許可車標章 4, 000枚
- | | |
|--------|----------------------------|
| サイズ | 横170mm×縦128mm |
| 用紙 | 上質紙 四六判換算110kg |
| 印刷及び加工 | 表裏1色(墨)
表面に偽造防止用ホログラム加工 |
- (2) 通行禁止除外指定車標章 2, 225枚
- | | |
|--------|-------------------------------------|
| サイズ | 横180mm×縦130mm |
| 用紙 | 上質紙 四六判換算110kg |
| 印刷及び加工 | 表裏1色(墨)
表面に偽造防止加工(複写判別)及びホログラム加工 |
- (3) 駐車禁止除外指定車標章(歩行困難者) 8, 200枚
- | | |
|--------|-------------------------------------|
| サイズ | 横180mm×縦130mm |
| 用紙 | 上質紙 四六判換算110kg |
| 印刷及び加工 | 表裏1色(墨)
表面に偽造防止加工(複写判別)及びホログラム加工 |
- (4) 駐車禁止除外指定車標章(その他) 2, 300枚
- | | |
|--------|-------------------------------------|
| サイズ | 横180mm×縦130mm |
| 用紙 | 上質紙 四六判換算110kg |
| 印刷及び加工 | 表裏1色(墨)
表面に偽造防止加工(複写判別)及びホログラム加工 |

※ 梱包は、各品目ごとに100枚／1帯、納入数が100枚未満の品目に関しては1帯にまとめる。

2 納入等

- (1) 納入前にテスト品を提出し、テストに合格してから納入すること。
- (2) 納入数量、納入先については別紙のとおりとする。
- (3) 小包、郵送等で物品を納入する場合には、納品書が梱包されている旨を一目で分かる場所に明記すること。
- (4) 納入に係る一切の費用は、契約業者が負担すること。

3 その他

作成に当たり、疑義が生じたとき及び定めていない事項については、両者協議の上、決定するものとする。

	納入先	数量			
		通行禁止道路 許可車標章	通行禁止除外指定車標章	駐車禁止除外指定車標章 (歩行困難者)	駐車禁止除外指定車標章 (その他)
01	本部		600	1,650	650
02	千葉中央		50	150	100
03	千葉東		150	400	100
04	千葉西		80	300	50
05	千葉南		100	100	100
06	千葉北		200	500	100
07	習志野		50	100	50
08	八千代		100	150	100
09	船橋	4,000	100	500	200
10	船橋東			500	100
11	鎌ヶ谷			100	
12	市川		200	200	150
13	行徳		10	100	10
14	浦安			150	
15	松戸		100	500	100
16	松戸東		20	200	20
17	野田		50	150	50
18	柏			300	
19	流山		10	250	50
20	我孫子		50	100	30
21	佐倉		25	100	50
22	四街道			100	
23	成田		100	200	50
24	印西			200	
25	旭			100	
26	匝瑳			100	
27	山武		10	100	20
28	東金			100	
29	茂原		200	200	200
30	市原			200	
31	木更津		10	100	10
32	君津			100	
33	館山		10	200	10
	合計	4,000	2,225	8,200	2,300